

戦争挑発の朝鮮の核実験に抗議する！ 軍事行動に道開く国連制裁決議では平和は実現できない
臨検・周辺事態法発動に反対し、無防備運動を今こそ広げよう！

朝鮮の核実験強行に抗議する

10月9日朝鮮民主主義人民共和国(略 朝鮮)は、核実験を行ったと発表した。私たちは、朝鮮の7月5日のミサイル発射に続く今回の核実験が東アジアの軍事的緊張を一挙に激化させる戦争挑発行為であり、強く抗議する。今回の核実験は、「米国が昨秋から行っている金融制裁の解除と二国間協議要求」(10月3日朝鮮外務省声明)とされている。しかし、いかなる理由であれ核実験は明らかに東アジアの軍事的緊張を激化させ、2005年の6カ国共同声明が打ち出した主権尊重・平和的共存・関係正常化という解決のプロセスを踏みにじるものでしかなく断じて許されない。(全国ネット声明はホームページ参照)

軍事行動に道開く国連制裁決議

日本政府は、今回の実験について「断固として対処」として米国とともに先頭に立ち、国連安保理(議

長国は日本)で軍事行動を含む制裁措置を規定した国連憲章第7章に基づく朝鮮制裁決議を採択した。

採択された朝鮮制裁の国連決議1718号は、日米による朝鮮への武力挑発と武力衝突の危険性を一気に高めるものだ。決議の焦点であった貨物検査(船舶検査)については、中国の意見をいれ国連加盟国に義務付けることは取り下げられて協力「要請」となったが、米国は、「大量破壊兵器拡散防止構想(PSEI)の成文化」だとしている。PSEIとは、03年5月に米国が対テロ戦争の一環として発表したもので、全世界の海で全世界の船舶を対象に、危険な国へ危険物質を運ぶ船舶すべてにたいし強制力ある「臨検」(貨物検査)をおこなうというものだ。日本もふくめ90カ国以上がPSEI構想に参加・協力している。米国は朝鮮の主要6港に対し船舶検査をおこなう意向で、警備艇の派遣を決めている。オーストラリアが参加協力を表明し、日本・韓国も協力を動かしている。

米軍の思惑どおり船舶検査が実施

されると、「疑いがあるとして片っ端から強制検査することは可能」(軍事関係者)となり、そうなれば朝鮮はこれに抵抗し、発砲・応戦する事態に発展しかねない。「船舶検査が国と国との武力衝突の引き金になるといっているのは国際的常識」(防衛庁幹部)であり「船舶検査は駆逐艦や武装ヘリなどが一体となって行う大掛かりなオペレーションになる。いつ武力衝突してもおかしくない状態」(落合元海将補)なのだ。

核実験を口実に戦争政策を推進する安倍内閣

安倍内閣は核実験を口実に戦争政策を推進している。周辺事態法にもとづく周辺事態の認定要件には、「ある国が国連安保理決議に基づき経済制裁の対象となり、それが日本の平和と安全に重要な影響を与える事態」が上げられており、安倍内閣はこれを適用する意向だ。周辺事態と認定すれば、自衛隊が船舶検査活動法に基づき検査を実行できるようになり、また、米

軍の活動を支援することになる。自治体は港や空港などを米軍・自衛隊に提供し協力する義務を負う。戦争協力の実践である。

自衛隊の船舶検査活動法は、憲法の制約があり武力行使が正当防衛などに限られ強制力がない。それを逆手にとって、政府は強制力を持たせる(武力行使できる)特別措置法の検討に入った。中川自民党政調会長は「核保有の議論があつていい」と言い、麻生外相も「核保有の議論は大事」と拍車をかけている。10月13日には、海上保安庁が北朝鮮船舶入港禁止等対策室を設置し、陸上自衛隊は、「武力工作員が上陸」との想定で四国4県で警察との合同訓練を実施した。警察庁は「対日有害活動が活発化するおそれ」を強調し、16日に北朝鮮警備対策本部を新たに設置し初会合をもっている。

政府はNHKに対しては拉致問題での対朝鮮放送を命令し公共放送に不当な政治介入をおこなっている。自らが戦争挑発を行い、危機を煽りながら戦争態勢をつくっていく。戦前の政府・軍部が行ったことと同じである。今や自衛隊(軍隊)が武力行使する事態がすぐそこまで来ているのである。この動きに歯止めをかけていこう。

いかなる国の核実験・核兵器にも反対 米国の二重基準こそ問題

朝鮮の核実験を非難してやまない米国は、8月末に臨界前・未臨界核実験を強行している。そもそも、米国はNPT（核拡散防止条約）に規定された核軍縮の義務を全く果たしていないだけではなく、逆に新型の核兵器（核弾頭、バンカーバスター等）開発を推進している。そして、核拡散防止については、勝手にPSI（拡散に対する安全保障構想・国際条約ではない！）を立ち上げ、自らの核軍縮義務履行をせず拡散阻止のみに血道をあげている。

朝鮮の核実験実施に対する国連安保理決議は二重基準である。米国の主張もダブルスタンダードそのものである。インド、パキスタンは1998年に核実験を強行したが、これに対し国連安保理は非難決議を採択したのみである。米国は経済制裁を課したが、それは直ぐに解除された（01年の9・11直後に）。また、イスラエルはれっきとした核保有国（NPT未加盟）であるが、制裁されるどころか核技術移転を含む軍事援助を米国から受けている（米国は、インドに対しても核技術支援を行っている）。このような二重基準が罷り通っていて、朝鮮にのみ厳しい制裁措置を課するというようなやり方で朝鮮を納得させることは

できない。また、米国は先制攻撃的な核戦略を振りかざして世界を脅迫し、イラク、アフガンで「平和の破壊」「侵略行為」を展開中である。にもかかわらず米国には何らの制裁もない。全くのダブルスタンダードである。このような対応は絶対に問題解決をもたらさない。

制裁・臨検でなく対話のテーブルを

朝鮮の核実験に正当性はない。しかし、朝鮮にそうした行動をとらせたのは米国の一連の対朝鮮孤立化政策（米朝合意の破棄（合意事項の不履行）、02年1月のブッシュ年頭教書、「悪の枢軸」発言、度重なる軍事演習等）であることも事実である。制裁措置を強めるだけでは朝鮮の態度を改めさせることはできない。一方、91年の南北朝鮮の朝鮮半島非核化宣言、02年の日朝ピョンヤン宣言、そして05年9月の6カ国協議共同宣言。朝鮮が核開発放棄、朝鮮半島非核化を承認・宣言したのはいずれも対話の場においてであった。これは紛れもない事実である。対話こそが問題を解決する道筋を開くのである。制裁や軍事的手段では朝鮮の「軍事的暴発」を招きこそすれ、問題の解決にはならない。朝鮮を対話のテーブルに着かせるための努力を日本政府、6カ国協議参加国、国連に求めよう。

核武装論は人類破滅の道 武力による対抗や国民保護計画は何の役に立たない

今回の事態に際し、政府周辺には核武装論まで飛び出している。（中川自民党政調会長、麻生外相）この主張は論外である。憲法や非核三原則を持ち出すまでもなく、非難している朝鮮と同じ立場に立つことになり、自国民を含めた人類破滅の道を自ら歩むことになるからである。自らは使用しないが核兵器を持つことで、相手に使わせず抑止力になる、というのは空論である。使われないなら保有する必要などない。使つ可能性をもつからこそ「抑止力」なのである。小型の局地用核兵器はそのためのものであり、米国はことあるごとに使用を示唆してきたではないか。核兵器はなければつかえないし、人類破滅の道もない。自明の理である。

広島の原因は、爆心から2kmを跡形も無い廃墟にし、1km以内の人々の命を瞬時に奪い、14万人を犠牲にした。核兵器はひとたび使われれば民衆は逃げることもすらかなわず、すべてを失う。国民保護計画や武装など何の役にも立たない。朝鮮が核を保有したのなら、それを使わせず、廃棄させることが必要である。もちろん、そのためには米国をはじめとした世界の核軍縮・廃棄への流れが必要であるし、

都市被爆国としての日本政府の武力制裁でなく対話を軸にした率先した行動こそが求められる。

周辺事態法の発動を許さず、今こそ無防備地域宣言運動を

私たちの生命・財産を守る道は、戦争を起こさせないことに尽きる。戦争をもてあそぶような安倍内閣に私たちの命を預けることはできない。周辺事態法が発動されると自治体には戦争協力が要請される。周辺事態法の発動を許さず、戦争非協力の自治体をつくり戦争システムを解体する無防備地域宣言運動を今こそ大きく広げるときである。ジュネーブ条約追加議定書には朝鮮も参加している（米国は批准していない）。国際法に基づく関係、法の支配による平和の実現を相互に追及していくことが何よりも問われている。無防備平和条例を実現し、戦争非協力のまちづくりを大きく進めよう！



嘉手納基地・・・町総面積約83%パーセントが米軍基地。PAC3（弾道ミサイルを迎撃する地对空誘弾）が、地元の反対の中配備された。